

小麦作の除草剤

日本は自由主義国。自由経済の下に企業は優勝劣敗を重ねて資本主義構造に進む。しかし規模拡大の困難なわが国農業には弱肉強食の自由競争は不適であり、相互扶助の精神を背骨に通ず社会主義的な構造が必要であろう。

今回の三全総の土地利用計画中の定住圏構想は、水系によって地域を考える点で地域農業構想と調和し、その政策化は一進歩と思う。今日の農業の大問題は米の生産調整と食糧自給の向上に関連しての耕地の高度利用であるが、当面する問題とせず永劫の農業基本として処理する必要がある。それには農家の発意による耕種・園芸・畜産等の農家群による地域複合農業の形態を確立すべきである。この際耕種農家の採用作物が特に問題となる。

米の1人当り年間消費90kg、小麦30kg、生産は米15%過剰、小麦95%不足であるから、小麦生産が重要対象となる。それには価格、水田排水、畑の土壤改良が施策として必要であるが、技術的に最重要なのは赤カビ病防除である。梅雨下の薬剤散布困難の故に被害は時に激甚を極める。これが農家の麦栽培意欲を失わせ、指導者の技術的自信を引下げる。

幸い、稲熱病に対し土に施用して根から吸収させるフジワン・オリゼメイト・ビーム等の特効薬の開発成功例がある。小麦の赤カビ病に対してもこの種の形態の薬剤が開発され、ば梅雨下散布は解消し、小麦栽培は拡大しよう。小麦栽培の型式は省力の全層播・ドリル播で機械除草は困難である。わが国の麦栽培に適切な除草剤の開発がいっそう重要となるに違いない。

〔財団法人日本植物調節剤研究協会会長 戸荻義次〕

目 次 (第11巻第11号)

農薬の登録制度の現状について……………2

＜農薬検査所調整指導官 大塚清次＞

1. はじめに……………2
2. 農薬登録制度の概要……………2
3. 農薬登録の仕組……………3
4. 農薬の登録申請と提出書類……………4
5. 農薬の登録検査……………9

四国地域におけるマルチ栽培の現状

と今後の方向……………13

＜四国農業試験場栽培部 加藤一郎＞

1. 四国地域のマルチ栽培の現状……………13
2. これからのマルチ栽培の方向……………16

昭和52年度畑作マルチ資材の試験成

績について……………20

＜農事試験場畑作部 中山兼徳＞

1. 寒地、寒冷地における落花生マルチ栽培の安定化に関する試験……………20
2. 白黒ダブルマルチフィルムに関する検討……………23
3. 光崩壊性フィルムの適用について……………23
4. 光崩壊性フィルムの土壤環境に与える影響……………24

昭和52年度水稲作関係除草剤試験成

績概要……………25

＜財団法人日本植物調節剤研究協会＞

昭和52年度畑作関係除草剤試験成績

概要……………47

＜財団法人日本植物調節剤研究協会＞

外国文献抄録……………50

植調協会だより……………52